

小金井第一小学校における  
校舎建替え等基本計画

令和4年9月  
小金井市教育委員会

# 目次

1 背景・目的	1
2 施設の現状	2
(1)敷地の概要	2
(2)既存校舎及び体育館の概要	4
(3)既存校舎の構成諸室	5
(4)児童数・学級数の推計	6
(5)その他	6
3 施設整備方針	7
(1)児童等の安全安心の確保	7
(2)児童の学習環境・生活環境の充実	7
(3)変化への柔軟な対応	7
(4)施設の有効活用	7
(5)環境にやさしい施設づくり	7
4 施設整備計画	8
(1)新校舎の想定規模	8
(2)新校舎の配置計画案の比較検討	10
(3)新校舎の配置計画・平面計画	12
(4)整備スケジュールと工事手順	14
5 今後の留意事項	15

## 1 背景・目的

本市では、昭和30年代から50年代にかけて、高度経済成長期の急激な人口増加に伴い市立小中学校の施設を集中的に整備してきました。これらの小中学校では、現在、建物の約9割が築30年以上経過していることから、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、学校施設の老朽化対策が重要な課題となっています。

このことから、市は令和3年3月に小金井市学校施設長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」という。）を策定し、市立小中学校の建物の築年数や構造躯体の劣化状況等をもとに、各学校の改修計画を作成しました。この長寿命化計画では、老朽化の状況等に加えて、児童の増加が見込まれる小学校から優先的に改修を行うこととし、小金井第一小学校（以下、「第一小学校」という。）については、小金井第三小学校に次いで市立小中学校で2番目に校舎の建替え等を進めていくこととしました。

長寿命化計画を策定した後、令和3年4月1日に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を一部改正する法律」が施行され、公立小学校の学級編制標準が40人から35人に段階的に引き下げられることとなりました。また、令和3年5月に小金井市が策定した「小金井市人口ビジョン」では、市内の年少人口（0～14歳）が令和8年度まで増加すると推計されたことから、第一小学校の児童数も同様に増加していくことが予測されることとなりました。

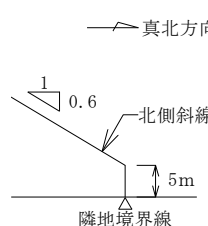
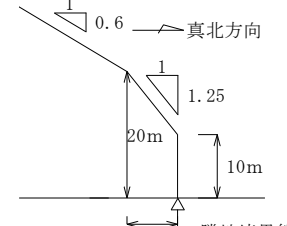
第一小学校は、この学級編制標準の引き下げと児童数の増加により、現在学級数が急増しており、今後も増加傾向が続く見込みです。そのため、現在の校舎では普通教室が不足してしまう恐れがでてきたことから、小金井市教育委員会は、第一小学校の校舎建替えを長寿命化計画の改修計画より早期に実施する必要があるか検討を行うこととし、令和4年1月末から本基本計画の策定に着手しました。

本基本計画は、第一小学校において学校施設の老朽化対策と学級数の急増への対応を適切に進めていくための校舎建替えについての基本的な考え方を示すものです。

## 2 施設の現状

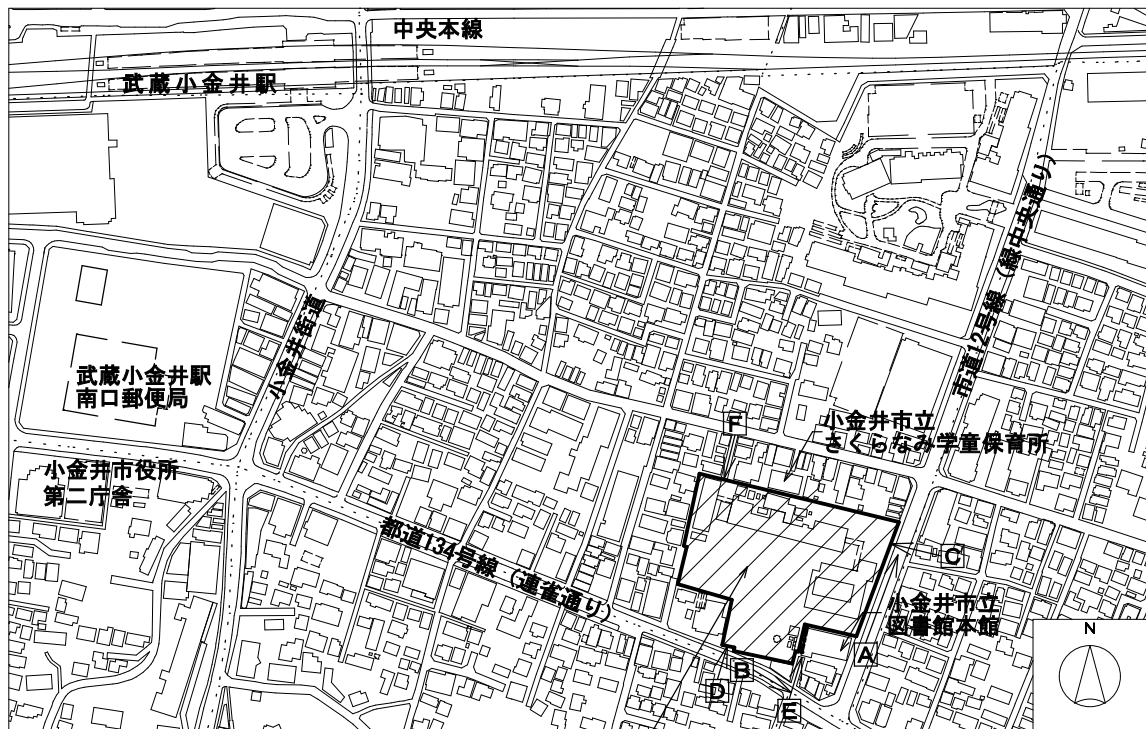
### (1) 敷地の概要

#### ア 地域・地区要件等

項目	内容	
所在地	東京都小金井市本町1丁目1番6号	
敷地面積	11,533 <sup>m</sup> <sub>2</sub>	
用途地域	第一種中高層住居専用地域	近隣商業地域
建ぺい率	60%	80%
容積率	200%	300%
防火指定	準防火地域	
高度地区	第一種高度地区 建築物の各部分の高さは、隣地境界線までの真北方向の水平距離の0.6倍に5メートルを加えたもの以下とする。 	第三種高度地区 建築物の各部分の高さは、隣地境界線までの真北方向の水平距離8メートル以内で水平距離の1.25倍に10メートル加えた高さ以下とし、それを超える範囲は0.6倍に20メートルを加えたもの以下とする。 
日影規制	3時間-2時間 測定面4m	5時間-3時間 測定面4m
前面道路	都道134号線 幅員16m、市道12号線 幅員16m	
その他	○隣接する公共施設 ・さくらなみ学童保育所 ・図書館本館	

※敷地面積は令和4年度「学校施設台帳」の面積を引用

#### イ 案内図



計画地：小金井市立小金井第一小学校

凡例 A ~ F 写真撮影位置

ウ 現況写真



A : 東側道路



B : 南側道路



C : 北東側門



D : 南側門



E : 南東側門



F : 北側門

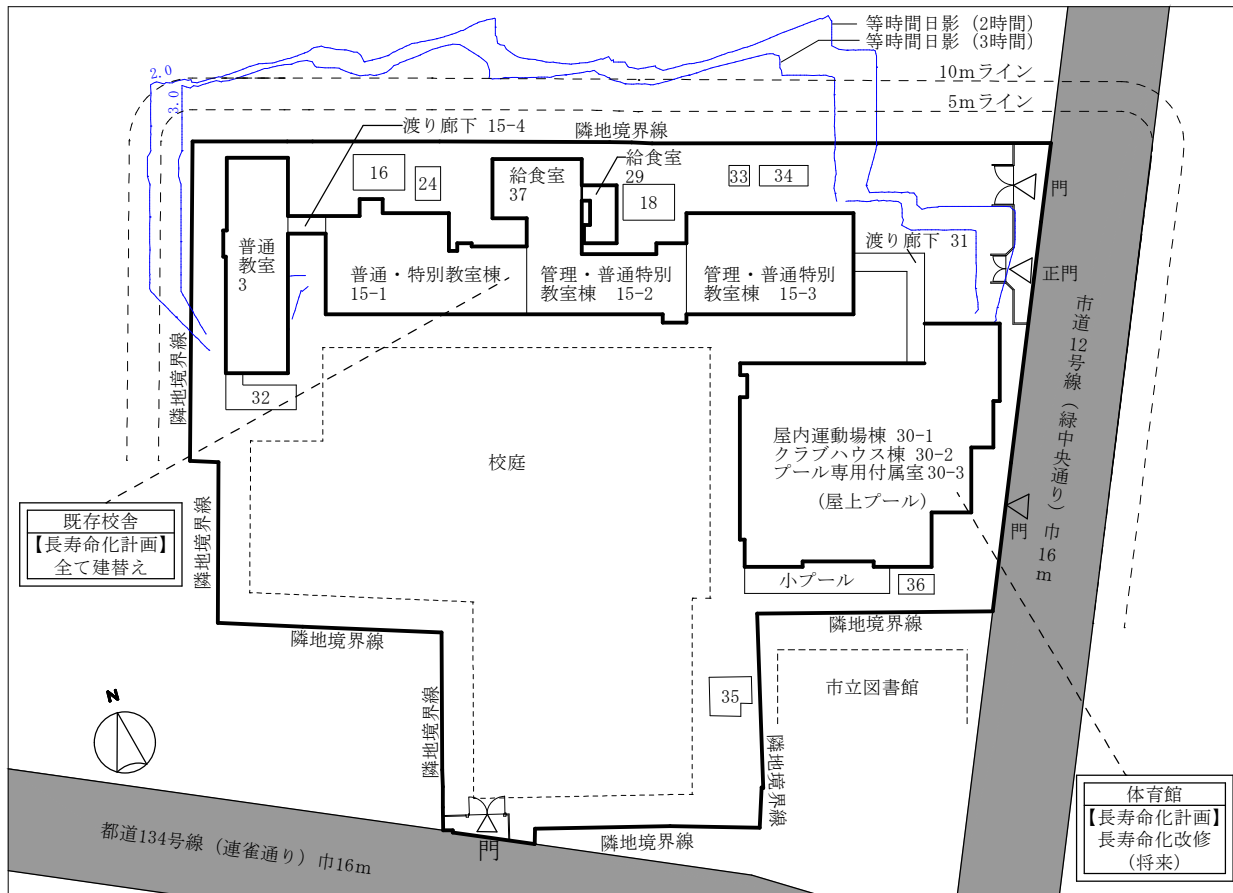


(2) 既存校舎及び体育館の概要

令和3年3月に策定した長寿命化計画では、第一小学校の既存校舎については、築年数や老朽化の状況からみて、全て建替えることが適当と判断しています。

また、体育館については、現在の建物を長期活用していくことができると判断しています。

【既存校舎及び体育館の概要】



	棟番号	施設	建築年	構造	階数	コンクリート 圧縮強度	面積	長寿命化計画
既存校舎	3	普通教室棟	S35	RC造	3階	21.1 N/mm <sup>2</sup>	984 m <sup>2</sup>	全て建替え
	15-1	普通・特別教室棟	S46		4階		1,445 m <sup>2</sup>	
	15-2	管理・普通特別教室棟	S47				1,165 m <sup>2</sup>	
	15-3	管理・普通特別教室棟	S48				1,551 m <sup>2</sup>	
	15-4	渡り廊下	S48		71 m <sup>2</sup>			
	29	給食室	S60	B造	1階	—	41 m <sup>2</sup>	
	37	給食室	S47	RC造		122 m <sup>2</sup>		
体育館	30-1	屋内運動場棟	H8	RC造	4階	—	1,314 m <sup>2</sup>	長寿命化改修 (将来)
	30-2	クラブハウス棟					348 m <sup>2</sup>	
	30-3	プール専用付属室					127 m <sup>2</sup>	
	31	渡り廊下		S造	2階	50 m <sup>2</sup>		
その他	16	倉庫	S46	RC造			44 m <sup>2</sup>	—
	18	作業室	S47				44 m <sup>2</sup>	
	24	楽焼小屋	S50				20 m <sup>2</sup>	
	32	便所	H8	B造	1階	—	43 m <sup>2</sup>	
	33	燃料小屋					5 m <sup>2</sup>	
	34	ごみ集積所					9 m <sup>2</sup>	
	35	体育倉庫					RC造	
	36	プール専用付属室	B造	6 m <sup>2</sup>				

※棟番号、建築年、面積は令和4年度「学校施設台帳」を引用

※構造凡例 RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 B造：ブロック造

(3) 既存校舎の構成諸室

- ア 普通教室 普通教室は現在 21 室あります。多目的室や少人数教室などを普通教室に転用することで、最大 27 室確保することができます。
- イ 特別教室 音楽室や図工室、理科室、家庭科室、図書室などの一般的な特別教室のほか、少人数教室や低学年図工室があります。
- ウ 管理諸室 学級数の増加に伴い給食室が狭くなってきています、また、教員の人数も増えていることから職員室も狭くなってきています。
- エ その他 児童の放課後の居場所として、学童保育所が校舎内の一室を使用しています。

【既存校舎の構成諸室（令和 4 年度）】

普通教室 1 室あたりの面積 60.2m<sup>2</sup> (8.6m×7.0m) を、基本単位「コマ」と表します。

種類	諸室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ数)
普通教室	普通教室	1.0	21	21.0
特別教室	理科室	1.5	1	1.5
	理科準備室	0.5	1	0.5
	音楽室(1)	1.5	1	1.5
	音楽準備室(1)	0.5	1	0.5
	音楽室(2)	1.5	1	1.5
	音楽準備室(2)	0.5	1	0.5
	家庭科室	1.5	1	1.5
	家庭科準備室	0.5	1	0.5
	図工室	1.5	1	1.5
	図工準備室	0.5	1	0.5
	図書室	2.2	1	2.2
	図書準備室	0.5	1	0.5
	教育相談室	0.5	1	0.5
	特別支援教室	1.0	1	1.0
	少人数教室	1.0	2	2.0
低学年図工室	1.3	1	1.3	
管理諸室	職員室	1.5	1	1.5
	事務室	0.5	1	0.5
	校長室	0.5	1	0.5
	用務管理室	0.5	1	0.5
	保健室	1.0	1	1.0
	印刷室	0.5	1	0.5
	放送室	0.5	1	0.5
	職員更衣室	0.5	1	0.5
	教材室	0.4	3	1.2
	給食室	3.2	1	3.2
特別支援学級	教室	0.5	3	1.5
	プレイルーム	1.0	1	1.0
	職員室	0.5	1	0.5
その他	P T A 室	0.5	1	0.5
	プレイルーム (学童使用室)	1.4	1	1.4

(4) 児童数・学級数の推計

学級数は今後増加し、令和9年度に現在より7学級多い、最大28学級となる見込みです。その後、令和10年度から減少していく見込みです。

既存校舎で確保できる普通教室は27室であることから、現状のままでは令和9年度に普通教室が足りなくなってしまう恐れがあります。

そのため、令和8年度末までに校舎規模を拡大する必要があります。

【児童数・学級数の推計】

年 度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	最大
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
児童数	674	715	777	817	845	822	809	786	770	750	735	845
学級数	21	23	25	26	27	28	26	26	25	25	24	28
R4 年度比		+2	+4	+5	+6	+7	+5	+5	+4	+4	+3	+7

既存校舎で普通教室27室まで確保可能

令和9年度に普通教室が不足する恐れがある

(5) その他

ア 校庭

第一小学校の敷地面積（11,533㎡）は市立小中学校で3番目に小さく、校庭面積は一番小さい学校となっています。新校舎の計画に当たっては、限られた敷地面積の中で、できるだけ大きな校庭が確保できるよう配慮する必要があります。

イ 建物高さ制限

第一小学校は、日影規制や高度地区による建物高さ制限により、敷地の北側部分に高い建物を建てることができません。既存校舎は、現行の建物高さ制限の規定に対して不適格な状態となっています。



### 3 施設整備方針

#### (1) 児童等の安全安心の確保

- 生命を守り抜く安全・安心な施設の整備
  - ・ 基本的な耐震性能、安全性能を備えた施設とします。
  - ・ 児童の安全管理と防犯機能を備えた施設とします。
  - ・ 防災拠点としての機能を備えた施設とします。

#### (2) 児童の学習環境・生活環境の充実

- 多様な学習・活動を支える施設の整備
  - ・ 1人1台ICT端末環境に対応した多様な学習、活動を展開できる教室スペースを確保します。
  - ・ 少人数や複数学級での学習や活動などの多様な学習形態に対応できる施設とします。
- 多様な教育的ニーズのある児童が安全かつ円滑に学校生活を送れる施設の整備
  - ・ インクルーシブ教育への対応として施設のバリアフリー化を推進します。
- 健やかで衛生的な施設の整備
  - ・ 教室は快適な空間になるよう環境を整え、衛生面に配慮した給食室やトイレを整備します。
  - ・ 児童等の充実した屋外活動を支える校庭等を整備します。

#### (3) 変化への柔軟な対応

- 児童数・学級数の変化に柔軟に対応できる施設の整備
  - ・ 少人数教室や外国語教室等は普通教室に転用しやすい設えとし、学級数の増加に柔軟に対応できる施設とします。
  - ・ 将来児童数が減少した場合、施設の一部を地域利用等に供することを想定し、できるだけ可変性のある施設とします。

#### (4) 施設の有効活用

- 児童の放課後の居場所としての施設の整備
  - ・ 児童が放課後に活動する場として、学童保育所の活動を支えるスペースを確保します。
- 地域との連携・協働の場としての施設の整備
  - ・ 学校運営協議会やPTAなどの活動を支えるスペースを確保します。
  - ・ 地域住民による施設の一部利用を想定した施設構成とします。
  - ・ 障がいの有無、年齢、性別等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを採用します。

#### (5) 環境にやさしい施設づくり

- 環境への負荷の低減に配慮した施設の整備
  - ・ 敷地内の緑化を積極的に行い、みどりに親しむことができるようにします。
  - ・ 建物の断熱化やLED照明の採用等による省エネルギー化を図ります。
  - ・ 太陽光パネルの設置等による再生可能エネルギーの導入を図ります。
- 児童や地域の環境教育に資する施設の整備
  - ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組み、効果の可視化を図ります。

## 4 施設整備計画

### (1) 新校舎の想定規模

第一小学校の学級数は今後最大28学級となる見込みであることから、新校舎は普通教室28室以上、そのほかに少人数教室と多目的室も確保できるようにし、多様な学習と活動が展開できる校舎とします。この少人数教室や多目的室は、普通教室に転用しやすい設えとすることで、宅地開発等により想定以上に学級数が増加した場合にも対応できるようにします。

#### ア 新校舎の延べ床面積

約 8,000 m<sup>2</sup>

#### イ 新校舎の階数

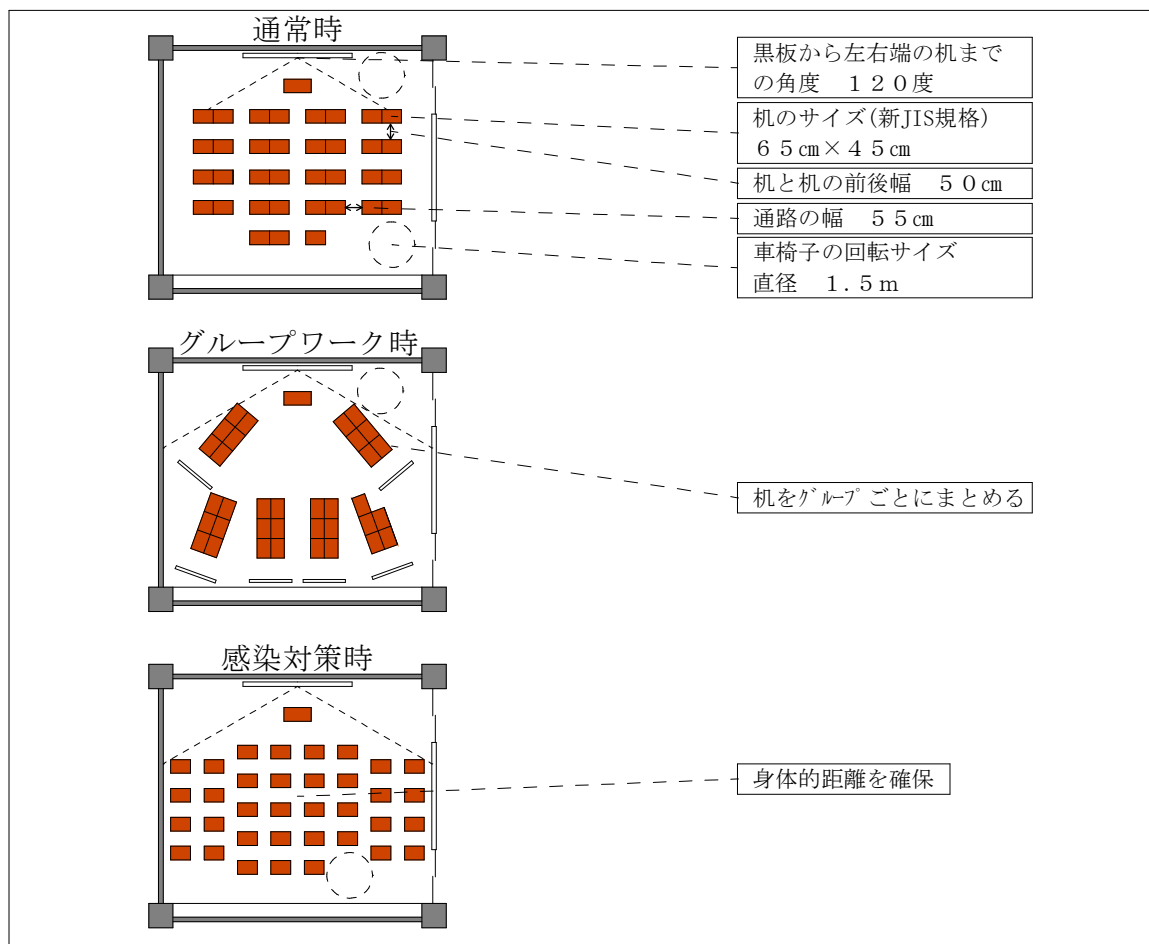
地上 4階

#### ウ 普通教室の大きさ

普通教室は、1人1台ICT端末環境に対応した多様な学習・活動が展開しやすい十分な大きさを確保するため、1教室あたりの面積を72m<sup>2</sup>（9m×8m）とします。

- ・ A4判サイズの教材（教科書、ノート等）やタブレットPCの使用を考慮し、新JIS規格の机（65cm×45cm）の配置を想定します。
- ・ 感染症対策として身体的距離の確保が必要となった場合の机の配置も想定します。
- ・ 車いすで出入りできる教室として、教室の前方と後方で車いすが回転できるスペース（直径1.5m）の確保を想定します。

#### 【普通教室のレイアウトのイメージ】



## エ 新校舎の構成諸室

普通教室 1 室あたりの面積  $72 \text{ m}^2$  ( $9 \text{ m} \times 8 \text{ m}$ ) を、計画の基本単位として「コマ」と表し、以下の諸室を整備します。

【新校舎の構成諸室】

種類	諸室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ数)	備考
普通教室	普通教室	1.0	25	25.0	少人数教室、外国語教室等を普通教室に転用することで最大 30 室確保可能
特別教室	理科室	1.5	1	1.5	
	理科準備室	0.5	1	0.5	理科室に隣接して配置する。
	音楽室(1)	1.5	1	1.5	
	音楽準備室(1)	0.5	1	0.5	音楽室に隣接して配置する。
	音楽室(2)	1.5	1	1.5	
	音楽準備室(2)	0.5	1	0.5	音楽室に隣接して配置する。
	家庭科室	1.5	1	1.5	
	家庭科準備室	0.5	1	0.5	家庭科室に隣接して配置する。
	図工室	1.5	1	1.5	
	図工準備室	0.5	1	0.5	図工室に隣接して配置する。
	図書室	3.0	1	3.0	多目的室に一体的な活用を想定し、多目的室と隣接して配置する。地域利用を想定した配置とする。
	図書準備室	0.5	1	0.5	図書室に隣接して配置する。
	多目的室	1.8	1	1.8	図書室と一体的な活用を想定し、図書室に隣接して配置する。地域利用を想定した配置とする。
	少人数教室	1.0	3	3.0	普通教室に転用できる設えとする。
外国語	1.0	1	1.0	普通教室に転用できる設えとする。	
教育相談室	0.5	1	0.5		
特別支援教室	1.0	1	1.0		
管理諸室	職員室	2.0	1	2.0	校庭が見渡せる位置に配置する。
	事務室	0.5	1	0.5	職員室に近接した位置に配置する。
	校長室	0.5	1	0.5	職員室に近接した位置に配置する。
	用務管理室	1.0	1	1.0	児童の見守り及び来校者の案内が行いやすい、昇降口に隣接した位置に配置する。
	保健室	1.0	1	1.0	校庭が見渡せ、直接出入りできる 1 階に配置する。
	印刷室	0.5	1	0.5	職員室に近接した位置に配置する。
	放送室	0.5	1	0.5	校庭が見渡せる位置に配置する。
	職員更衣室	0.5	2	1.0	職員室に近接した位置に配置する。
	会議室	1.0	1	1.0	空き時間に授業に活用することや、地域利用を想定した設えとする。
	給食室	5.0	1	5.0	
特別支援学級	教室	0.5	3	1.5	特別支援学級の諸室は 1 階に配置する。
	プレイルーム	1.0	1	1.0	特別支援学級の諸室は 1 階に配置する。
	職員室	0.5	1	0.5	特別支援学級の諸室は 1 階に配置する。
その他	学童使用室	1.5	1	1.5	学童保育で使用しない時間帯に学校が活用しやすい配置とする。
	地域連携室	0.6	1	0.6	P T A や学校運営協議会などの方々の利用を想定。 外部から出入りできるようにする。

## (2) 新校舎の配置計画案の比較検討

### ア 配置計画案の概要

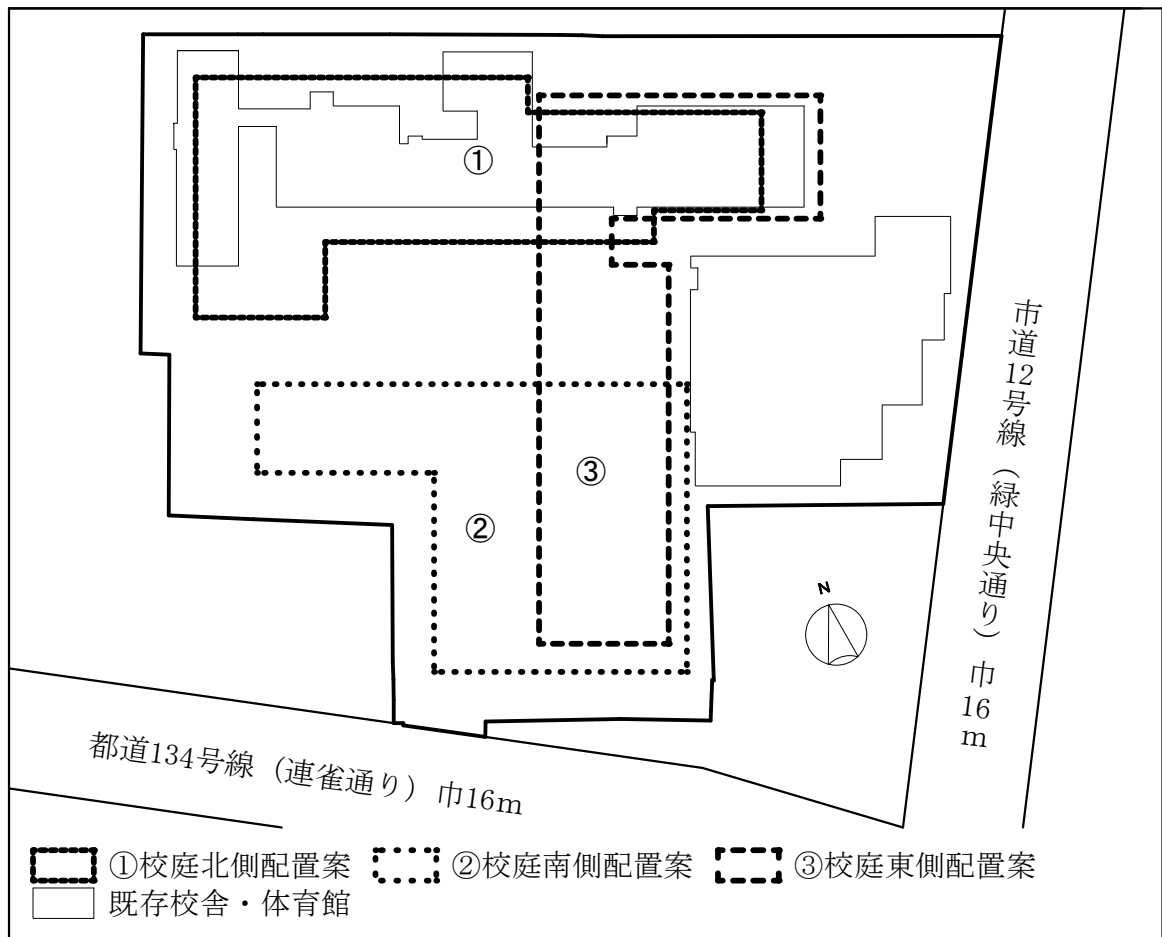
新校舎の配置計画を検討するにあたり新校舎を「①校庭の北側に配置する案」、「②校庭の南側に配置する案」、「③校庭の東側に配置する案」の3案について比較検討しました。

①校庭の北側に配置する案は、校庭に仮設校舎を建てた後、既存校舎を解体し、新校舎を建設します。その後に仮設校舎を解体し、校庭を整備します。

②校庭の南側に配置する案は、校庭に新校舎を建設した後、既存校舎を解体し、校庭を整備します。

③校庭の東側に配置する案は、まず校庭に新校舎の南側部分を建設した後、既存校舎の東側部分を解体します。その後に新校舎の北側部分を建設し、既存校舎の西側部分を解体し、最後に校庭を整備します。

【3つの配置計画案】



イ 配置計画案の比較検討

配置計画図		①校庭北側配置	②校庭南側配置	③校庭東側配置	
<p>&lt;現状&gt;</p>					
施設計画	普通教室の向き	◎ 南向き・東向き	△ 北向き・南向き・東向き	△ 西向き	
	校庭	大きさ	△ 約3,500㎡ 120mトラックが入る。	◎ 約3,900㎡ 150mトラックが入る。	△ 約3,300㎡ 120mトラックが入る。
		かたち	△ 不整形	◎ 整形	◎ 整形
		環境	◎ 日当たりが良い。	△ 冬期に一定時間日影となる部分がある。	△ 午前に一定時間日影となる部分がある。
近隣環境への影響	△ 敷地北側と西側一部に日影が生じる。 近隣への音・風・視線の影響は、大きく変わらない。	△ 敷地西側の一部に日影が生じる。 近隣への音・風・視線の影響が、現在と変わる。	△ 敷地北側の近隣に日影が生じる。 近隣への音・風・視線の影響が、現在と変わる。		
(児童へ工事計画の影響)	工事手順	△ (1) 仮設校舎建設 11ヶ月 (2) 既存校舎解体 9ヶ月 体育館改修 (3) 新校舎建設 19ヶ月 (4) 仮設校舎解体 3ヶ月 (5) 校庭・外構設備 3ヶ月	◎ (1) 新校舎建設 19ヶ月 (2) 既存校舎解体 7ヶ月 体育館改修 (3) 校庭・外構整備 3ヶ月	△ (1) 新校舎南棟建設 14ヶ月 (2) 既存校舎東側解体 6ヶ月 (3) 新校舎北棟建設 14ヶ月 (4) 既存校舎西側解体 6ヶ月 (5) 校庭・外構設備 3ヶ月	
	工事期間(校庭使用制限期間)	× 47ヶ月	◎ 29ヶ月	× 44ヶ月	
	工事期間中の学校運営	△ 仮設校舎での学校運営：29ヶ月	◎ 仮設校舎での学校運営：なし 既存校舎で学校運営を継続できる。	△ 仮設校舎での学校運営：なし 校舎内の動線が複雑になる。	
	引越し	△ 2回	◎ 1回	△ 2回	
	概算工事費	△ 仮設校舎建設・解体が必要のため、最も工事費が高くなる。	◎ 工事手順が最も単純で、工事期間も短いため、最も工事費が低くなる。	△ 工事を2期に分けて長期間行うため②案より工事費が高くなる。	

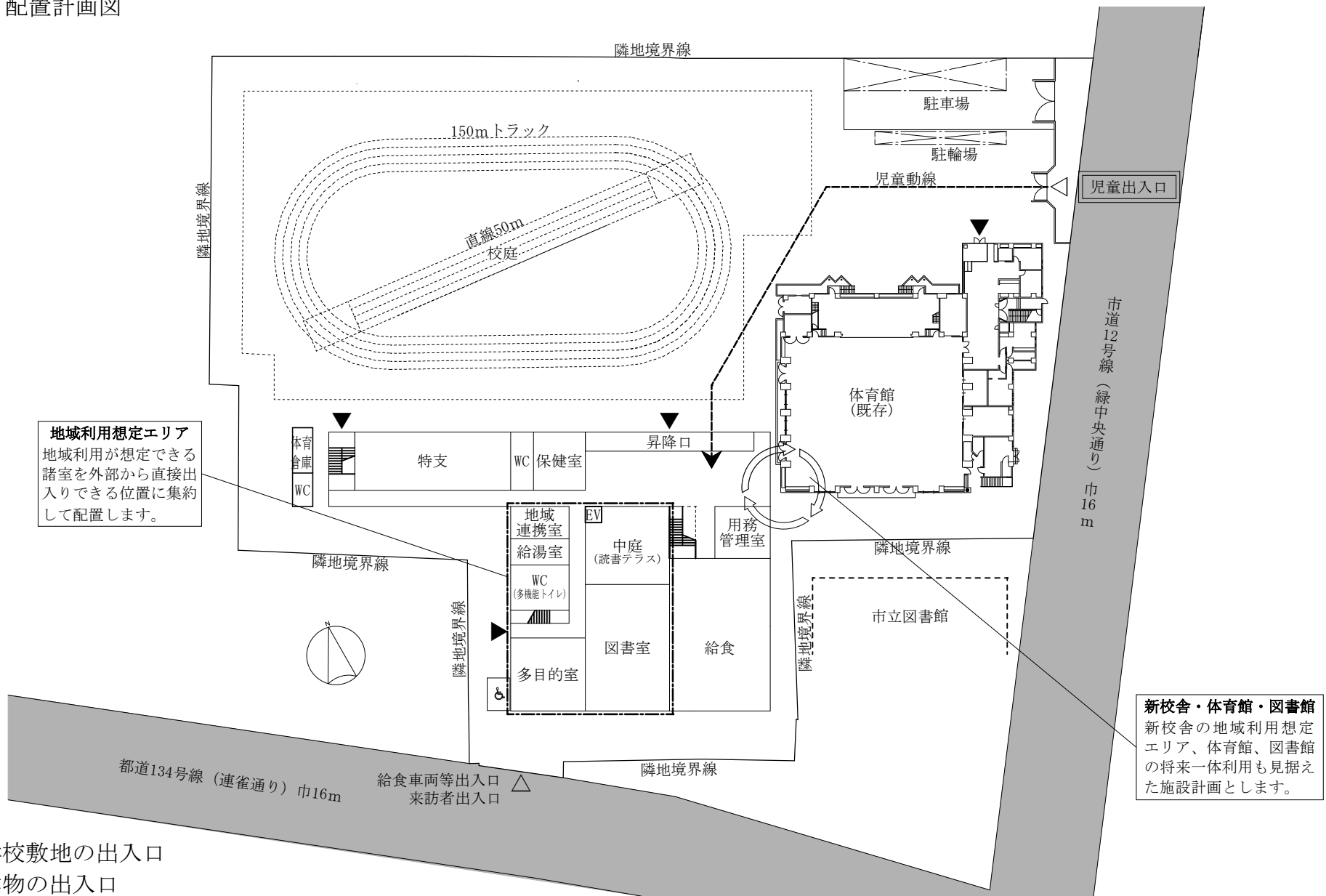
【②校庭南側配置】を第1候補とします。

- ・工期が最も短く、新校舎建設中も既存校舎で学校運営を継続でき、引越しが1回で済むので、児童の負担が最小限となる。
- ・校庭を最も大きく、かつ、整形とすることができる。
- ・工事費を最も抑えることができる。

(3) 新校舎の配置計画・平面計画

ア 配置計画図

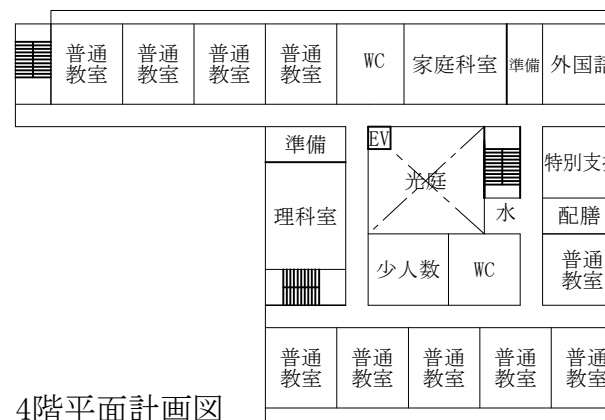
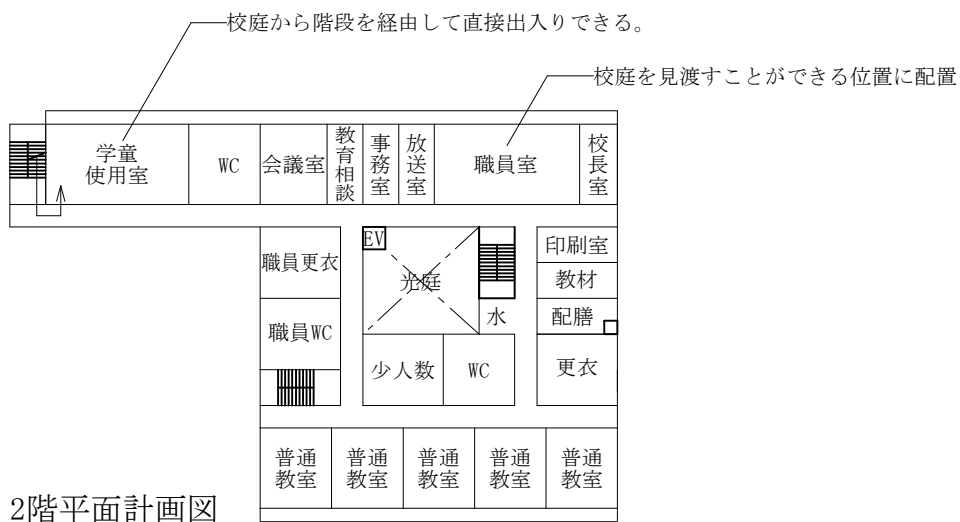
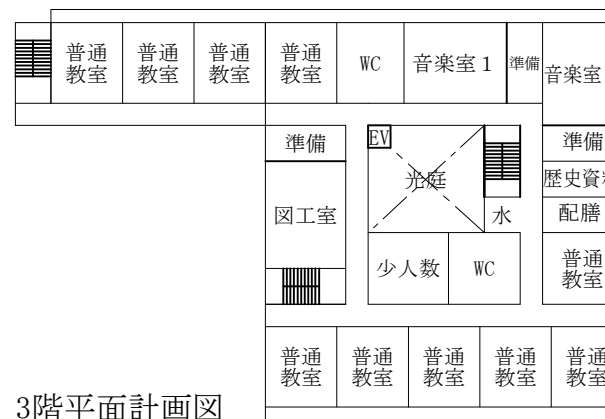
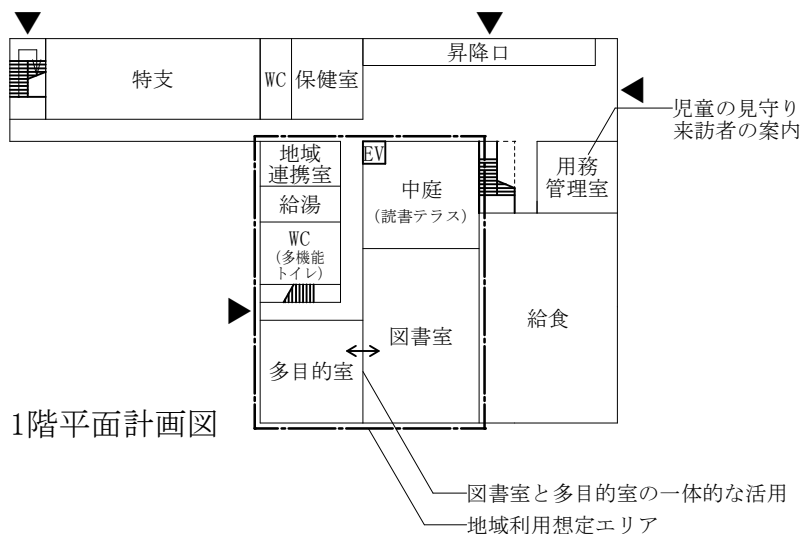
12



※図は現時点での計画です。今後の検討に伴い変更となる場合があります。



# イ 平面計画図



※図は現時点での計画です。今後の検討に伴い変更となる場合があります。

(4)整備スケジュールと工事手順

普通教室が不足しないよう令和8年度末までに新校舎を建設する必要があることから、長寿命化計画の建替え予定年度より早期に新校舎建設に着手していくこととします。

【 整備スケジュール (案) 】

年度	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計 工事	基本計画						基本設計・実施設計																													
学校 運営	既存校舎																																			

年度	令和7年度												令和8年度												令和9年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計 工事	新校舎建設												既存校舎解体						校庭整備																	
学校 運営	既存校舎												新校舎使用																							

【 工事手順 (案) 】



凡例 新校舎建設時の工事エリア 既存校舎解体時の工事エリア 校庭整備時の工事エリア 児童出入口 工事車両出入口

※整備スケジュール(案)と工事手順(案)は現時点での計画です。今後の検討に伴い変更となる場合があります。

## 5 今後の留意事項

今後の基本設計、実施設計では、施設整備方針を実現するための具体的な検討を行うとともに、以下の事項についても留意します。

### (1) 施設計画に関する事項

- ・北向きの教室については、自然光や通風を外部に面した窓からだけでなく、廊下からも確保できるように工夫するなど、良好な教室環境の確保に留意します。
- ・校庭は、児童等の運動に適したものとするだけでなく、良好な排水性、けがの防止、維持管理、ほこりの発生防止等にも留意します。
- ・隣地境界周辺の外構は、隣接する敷地への騒音や砂ぼこり、プライバシー等の影響に留意したものとします。

### (2) 児童への影響に関する事項

- ・工事期間中の児童等の安全確保を重視した工事計画を引き続き検討します。
- ・校庭の使用が制限される期間に児童が屋外活動ができる場所について、校地内だけでなく、校地外での確保についても検討します。